

議第3号

令和7年度檀原市一般会計補正予算（第7号）

令和7年度檀原市の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ982,704千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ53,461,004千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

令和8年1月28日提出

檀原市長 亀田 忠彦

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項
14 国庫支出金	
	2 国庫補助金
歳入	合計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
10,145,695	982,704	11,128,399
3,935,066	982,704	4,917,770
52,478,300	982,704	53,461,004

歳 出

款	項
2 総務費	1 総務管理費
3 民生費	1 社会福祉費
歳 出	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
6,563,393	974,974	7,538,367
5,301,783	974,974	6,276,757
22,517,969	7,730	22,525,699
10,996,186	7,730	11,003,916
52,478,300	982,704	53,461,004

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	物価高騰対策支援事業費	千円 974,974
計			974,974